

滋 高 環 第 1 0 号
滋 環 協 第 1 2 5 号
令和 2 年 (2020 年) 1 月 28 日

管内事業所各位

滋 賀 県 高 島 環 境 事 務 所 長
(公 印 省 略)
公益社団法人滋賀県環境保全協会会長

高島地域環境保全研修会の開催について (ご案内)

平素は、本県の環境保全にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県高島環境事務所と公益社団法人滋賀県環境保全協会が共催で、下記のとおり研修会を開催することといたしました。

この研修会は、企業と県等が情報共有を図ることにより、協働して環境保全に取り組むことを目的に毎年開催しているものです。

今年は、下記の講習を予定しており、法令遵守や日常の環境管理業務に役立つものと考えられますので、奮ってご参加ください。

なお、参加申込につきましては、裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、令和 2 年 3 月 4 日 (水)までに裏面記載の申込先あてへ Fax またはメールをお願いします。

記

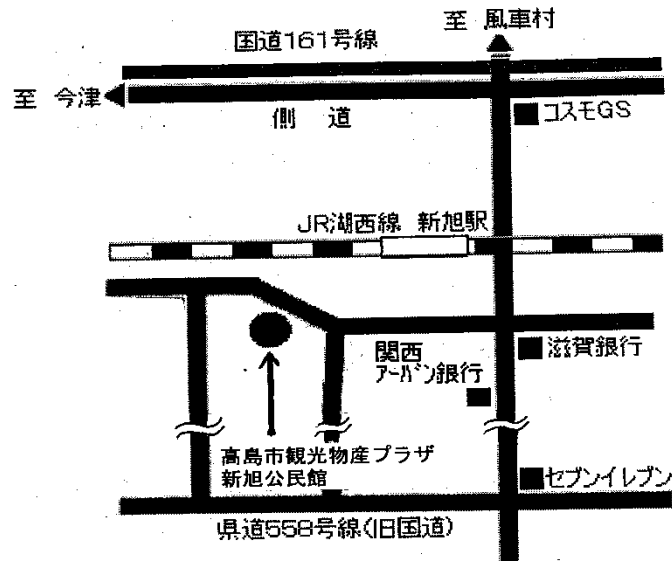
1. 日 時 令和 2 年 3 月 11 日 (水) 14 時 00 分～16 時 30 分 (受付 13:30～)
2. 場 所 高島市観光物産プラザ内 新旭公民館 2 階 視聴覚室 (電話 0740-25-5500)
高島市新旭町旭一丁目 10 番地 1 JR 新旭駅 西口より徒歩 1 分
※できるだけ公共機関のご利用をお願いします。
3. 対象者 高島地域管内事業所の環境保全責任者・担当者等
4. 定 員 40 名
5. 参加費 無料
6. 内 容
 - (1) 高島環境事務所からの情報提供 (55 分)
 - ・ 事業場立入調査結果について 滋賀県 高島環境事務所
 - ・ 浸水リスク対応について
 - ・ 環境関係法令等の改正について
 - (2) 滋賀県における低炭素社会づくりについて (20 分)
 - ・ パンフレット説明 等 滋賀県 琵琶湖環境部温暖化対策課

(休 憩)
 - (3) 講演 「欧州環境規制の強化と国内環境法規制の動向と対応について」
～REACH 規則からフロン法改正、食品容器に係るポジティブリストなど～
(50 分) 公益社団法人滋賀県環境保全協会
講師 岸環境・経営管理事務所 岸 孝雄氏
(質 疑 応 答)

※当日のプログラムに若干の変更がある場合がありますが、ご了承ください。

○主催 滋賀県高島環境事務所・公益社団法人滋賀県環境保全協会

会場ご案内



※駐車場はありますが、環境に配慮するため、
できる限り公共交通機関をご利用ください。

高島地域環境保全研修会 参加申込書 (開催日：令和2年3月11日(水))

3月4日(水)までに必要事項ご記入の上、下記あて Fax 又はメールにてお申し込みください。

Fax : 077-521-0441

E-mail : info@kankyohozen.jp

事業所名			
電話番号		Fax	
部署名		参加者名	

- ・ 県へご質問の方は、当協会へ事前に質問内容をFaxまたはメールでお願いします。

(質問)

(質問)

- ・ お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・ なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承をお願いします。
- ・ 定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。
- ・ 当協会ホームページからもお申し込みいただけます。 <http://www.kankyohozen.jp/>

～お問い合わせ～ 公益社団法人 滋賀県環境保全協会 事務局 Tel : 077-525-2061

E-mail: info@kankyohozen.jp